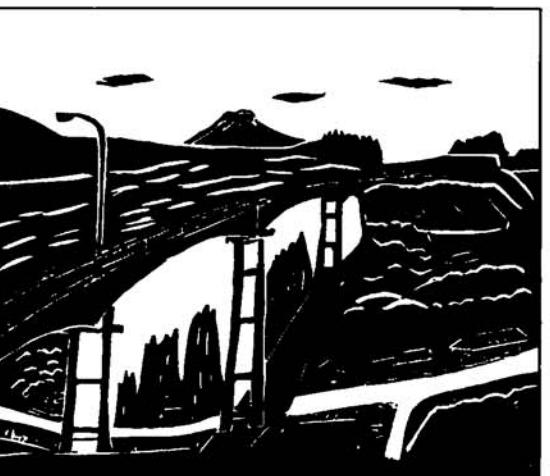


(堂前中島町) 富樺 明さんの長女

こんにちは!

私は、富樺家の長女「唯」です。今月で、満一歳になります。一年つて早いですね。お父さんは、お母さんは、ちょっと病気をして心配かけちゃつたけど、もう「平氣」病気なんて「ぶつとばすぞう」。今日まで好きくらいなぐ育つてきました。(いちごはちょっと大きて)これからもいっぱい食べ・大きくなつてみんなをピックリさせるんだよ(美人になつちやうぞ)みなさん、お父さんの顔はスバーで毎日見てると思うけど、私の顔も一度見に来て下さいね。(お父さんにそつくりヨ)街でもみかけたら声かけてね。唯ちゃん一さようならー

## わたしたちの 版画



米山大橋

〈与板町版画クラブ〉

石黒承一



## 徳昌寺のだんごまき (2/15)

広報  
よいた  
3月 No. 273 [平成元年3月10日]

今月のページ	
届出を忘れずに!!	
住民課窓口での	… 2 ~ 5
届出と請求	
フォト・ニュース	… 8 ~ 9
ほのぼの家族	… 12
各種お知らせ	… 14 ~ 15
わが家のアイドル	… 16

▼春は、転勤や就職・進学など引っ越しのシーズン。今月号では異動の時期に合わせて、転入・転出の手続<sup>きや</sup>、戸籍の謄抄本・住民票の写などの請求方法などをお知らせします。

▼卒業・入学のシーズンです。「別離」そして「出会い」それぞれの思いを胸に新しいスタートをして下さい。

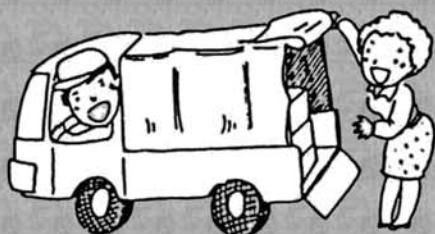
▼広報よいたについてのご意見・ご希望がございましたら、どしどしご連絡下さい。皆さんのご意見をお待ちしています。

\*  
編集室  
\*



= 人 口 =	
(2月28日現在)	
男	3,689人(± 0人)
女	3,872人(- 2人)
計	7,561人(- 2人)
世帯数	1,807戸(- 3戸)
転入	3人
転出	8人
出生	8人
死亡	5人

## ◎転居届



### ・届出期間

町内で住所を移したとき（たとえば上町から稻荷町へなど）その日から14日以内に届けて下さい。

### ・必要なもの

転出届と同じです。

## ◆転出入するときの注意

- 修学のため、郷里を離れて居住する学生の住所は、居住地の寮や下宿先になります。
- 住宅金融公庫の借り入れや運転免許の取得などのために便宜的に住所を異動することはできません。
- 代理人が届出に来る場合は、本人と代理人双方の印鑑をお持ち下さい。

## ◎転入届

### ・届出期間

町外から与板町に引っ越してきた日から14日以内に届けて下さい。

### ・必要なもの

前の住所地の市町村が発行した転出証明書、印鑑、国民年金手帳（加入している方）

## ◎転出届

### ・届出期間

町外へ引っ越して行く前に届けて下さい。役場で転出証明書を発行します。転出する2週間くらい前から手続きができます。

### ・必要なもの

印鑑、国民年金手帳（加入している方）、国民健康保険証（加入している方）、印鑑登録証（登録している方）、老人医療費受給者証（70歳以上の方）

## ◎世帯主変更届

世帯主を変更する場合は届け出て下さい。

### ・必要なもの

印鑑、国民健康保険証（加入している方）

## ◎出生届

### ・届出期間

赤ちゃんが生まれた日から14日以内。

### ・届出先

出生地、本籍地、出生地のどここの役所でもよいです。

### ・必要なもの

出生届（出生証明書添付、本籍地のある役所へ届ける場合は1通、他の役所へ届ける場合は2通必要です。母子手帳、届出人の印鑑、国民健康保険証（赤ちゃんのお父さんの保険証と銀行預金の口座番号（乳児医療費受給者証）

## 戸籍関係の届出

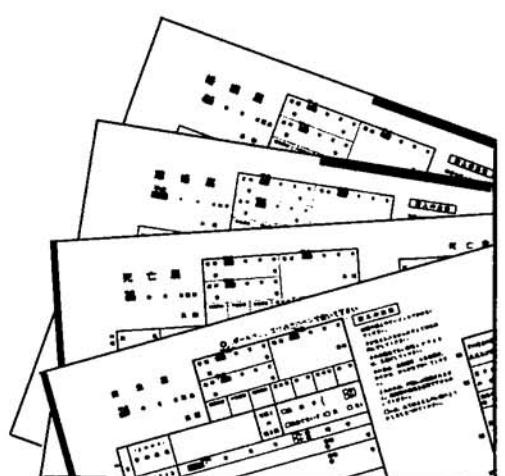
の交付申請をしていただきま

す。

また、赤ちゃんのお母さんが国保加入者の場合、助産費が支給されますので、世帯主の銀行口座番号が必要です。

の銀行口座番号が必要です。

## ◎死亡届



●必要なもの  
添付、本籍地のある役場  
死亡届（死亡診断書）  
死亡した日から7日以内。  
届出先  
住所地、本籍地、死亡地のどこの役所でもよいです。



**住民課** **受付**  
ご遠慮なくご相談下さい。  
(住民課)

春の訪れとともに、就職・転勤・進学など住所を異動される方が多くなります。異動する時は忘れずに届出をしましょう。もし、うっかり届出を忘れたり、遅れたりすると、選挙に参加できなかつたり、国民健康保険や国民年金に加入できないなど、日常生活にいろいろな不都合が生じてきます。

今月号では異動の時期に合わせて、転入・転出時の手続きや戸籍の謄・抄本あるいは住民票の写の請求方法などをお知らせします。

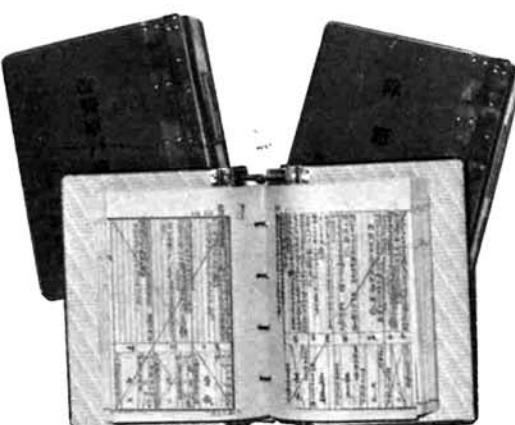
**届出を忘れずに!!**  
**住民課窓口での届出と請求**

所へ届ける場合は1通、他の役所へ届ける場合は2通必要です。届出人の印鑑、国民健康保険証（加入している場合）、国民年金手帳（加入している場合）、福祉年金証書（受給している場合）、老人医療費受給者証（70歳以上の場合）、印鑑登録証（登録されている場合）、死亡した人が国保加入者の世帯主の銀行預金口座番号（靈柩車を使用する場合の料金です）。



## ◎ 転籍届

- 内容
  - ・ 住所が与板町にあって本籍が町外に、あるいは住所が町外にあって本籍が与板町にある場合、何かと不便なため住所地と同一市町村内に本籍を移す届出です。本籍と住所が違っていても不便を感じない場合は、わざわざこの届出をする必要はありません。
  - ・ 届出先
    - 新しく本籍を移そうとする市町村の役所。
  - ・ 必要なもの
    - 転籍届（他の市町村へ転籍の場合は2通、同一市町村内での転籍は1通）、戸籍謄本（他の市町村への転籍の場合は2通、同一市町村内の転籍はありません）、夫婦双方の印鑑。



## 戸籍と住民票

- 戸籍の謄抄本の請求
  - ・ 戸籍は夫婦とその子供単位で作られています。「筆頭者」とはその戸籍のはじめに記載されている方（夫または妻）で、世帯主とは異なります。
  - ・ 戸籍謄本は夫婦とその子供が記載されているもの
    - 一通 三〇〇円

- 住民票の請求
  - ・ 住民票の謄本（家族全員のもの）
    - 一通 二〇〇円
  - ・ 住民票の抄本（一人だけのもの）
    - 一通 二〇〇円



## 国民健康保険の加入と脱退

- 国民健康保険から社会保険に変つたとき
  - ① 印鑑
  - ② 会社の保険証
  - ③ 国民健康保険証
  - ④ 年金手帳（加入している方）
- 必要なもの
  - 国民健康保険に加入したとき
    - ① 印鑑
    - ② 退職証明書または職業安定所が発行しに離職表。
    - ③ 国民健康保険証（家族の方が国保に入っている場合）
    - ④ 年金手帳（加入している方）

## ◎ 婚姻届

- 届出方法
  - 婚姻届用紙に必要事項を記入し、夫婦で署名、押印し、証人（成人者2名）の署名、押印をもらつて届けて下さい。
- 必要なもの
  - 住所地か本籍地のどちらの役所でもよいです。



- 離婚届
  - 婚姻届（夫婦の本籍が同じ役所でもよいです）。
- 必要なもの
  - 未成年者の婚姻には、父母（加入している方）、国民年金手帳（加入している方）、印鑑（印鑑の所有者）、印鑑登録証（加入している方）。

注・未成年者の婚姻には、父母（加入している方）、印鑑（印鑑の所有者）、印鑑登録証（加入している方）。

## 印鑑登録の手続き

- 印鑑登録のできる人
  - 与板町に住民登録のしてある人で満15歳以上の人（禁治産者は除く）

持参して、窓口にある印鑑登録申請書に必要事項を記入し申請して下さい。

※代理人による手続

きに来られない場合は、次のも

の持参して代理申請することができます。（用紙は窓口にあります）

## 印鑑登録と証明

- 印鑑登録の手続き
  - 登録しようとする印鑑と、自動車などの運転免許証等、本人であることが確認できるものを
- 印鑑登録の手続
  - 登録しようとする印鑑と、本人の記入した代理権授与通知書で申請することができます。（用紙は窓口にあります）
- 手数料
  - 必ず印鑑登録証（手帳）をお持ち下さい。代理人による請求の場合も同じです。
- 印鑑証明書の請求
  - この場合、その場で直ぐ登録できず、印鑑登録証の交付は2~3日かかります。



- ① 印鑑
  - 本人が記入した代理権授与通知書で申請することができます。（用紙は窓口にあります）
- ② 登録しようとする印鑑
  - この場合、その場で直ぐ登録できず、印鑑登録証の交付は2~3日かかります。
- ③ 代理人の印鑑
  - 必ず印鑑登録証（手帳）をお持ち下さい。代理人による請求の場合も同じです。

- ④ 手数料
  - 印鑑登録証明書 一件 二〇〇円
  - 印鑑登録証 一件 二〇〇円

## 臨時福祉特別給付金が支給されます

この度の消費税導入に伴う措置として、老齢福祉年金、特別障害者手当などの受給者や、在宅のねたきり老人などの方々に、生活の安定と福祉の向上を目的とした臨時福祉特別給付金（一時金）が支給されることになりました。具体的な支給対象者や支給の方法などは次のとおりですが、支給を受けようとする方は支給申請書に必要事項を記載して住所地の市町村長に提出する必要がありますのでご注意ください。

### 1. 福祉給付金（臨時福祉給付金）

#### (1) 支給額

支給対象者1名につき…… **1万円**



#### (2) 支給対象者

ア. 平成元年2月1日（以下「基準日」といいます。）において、本年2月分の次のいずれかの年金又は手当を受給できる方

- ① 老齢福祉年金
- ② 障害基礎年金のうち旧障害福祉年金に相当するもの（年金証書の記号番号の左から5桁目と6桁目が「63」又は「26」に該当するもの）
- ③ 遺族基礎年金のうち旧母子・準母子福祉年金に相当するもの（年金証書の左から5桁目と6桁目が「27」又は「28」に該当するもの）
- ④ 児童扶養手当
- ⑤ 障害児福祉手当
- ⑥ 特別障害者手当
- ⑦ 福祉手当（経過措置分）
- ⑧ 原爆被爆者諸手当（医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当）



イ. 基準日において本年2月分の特別児童扶養手当の支給対象となる障害児の方

ウ. 基準日において70歳以上の方（大正8年2月1日以前にお生まれになった方）で、市町村民税非課税世帯に属している方

----- 高齢者ご本人又は高齢者ご本人の生計を維持している方が昭和63年度分の市町村民税を納めていない場合がこれに該当します。

エ. 上記ア～ウに該当する場合でも、基準日において生活保護を受けている方や社会福祉施設に入所されている方などについてはそれぞれの制度において別に対応措置（生活保護費に1万円を加えて支給など）がとられるため、福祉給付金は支給されません。

なお、通所（通園）施設等で通所サービスを受けている方や軽費老人ホーム等の契約型の施設に入所されている方でア～ウに該当する場合は福祉給付金の支給対象となります。

## 2. 介護福祉金（臨時介護福祉金）

#### (1) 支給額

支給対象者1人につき…… **5万円**



#### (2) 支給対象者

ア. 基準日において生活保護を受けている方か、あるいは市町村民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯に属している方（ご本人又はご本人の生計を維持している方が昭和63年度分の市町村民税を納めていないか又は均等割の税額のみを納めている場合がこれに該当します。）で次のいずれかに該当する方

- ① 基準日において6カ月以上（昭和63年8月1日以前から）継続して、ねたきり又は痴呆等の状態にあるため常時の介護を必要としている65歳以上の方（大正13年2月1日以前にお生まれになった方）
- ② 本年2月分の障害児福祉手当、特別障害者手当又は福祉手当（経過措置分）を受給できる方

イ. ただし、基準日において、病院、診療所、老人保健施設に継続して3カ月を超えて入院（昭和63年10月31日以前からの入院）している方、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に入所している方、里親に委託されている方や養護委託者に委託されている方には介護福祉金は支給されません。

### 3. 受給の方法

（1）臨時福祉特別給付金の支給を受けようとする方は、「臨時福祉特別給付金受給申請書」に必要事項を記入して与板町役場住民課に3月20日までに提出してください。

なお、支給対象者には民生委員さんの協力を得て作成した名簿に基づき、申請書をお送りしてございますが、対象になると思われる方で、まだ届いていない方は、役場住民課へお問い合わせください。

また、申請書は1枚で福祉給付金と介護福祉金の両方の申請を兼ねていますので、いずれの支給対象者にも該当するため両方の申請をしたい方も申請書は1枚だけ提出していただければ結構です。

（2）事後の円滑な支給事務手続を進めるため、申請書を提出する際に臨時福祉特別給付金の請求と領収を市町村長に委託していただく必要がありますが、更に、市町村民税の課税状況について税務関係当局に照会することについての同意や納税証明書の添付をしていただく場合などもありますのでご注意ください。

（3）臨時福祉特別給付金は、申請書提出後、受給資格が認定されると市町村長から支給されることになります。

※ 詳しいことは、役場住民課社会福祉係

（TEL 72-3100 内線14番）

へおたずねください。



## 〈勤労青少年ホーム〉 雪まつり交流会

去る2月11・12日十日町市において勤労青少年ホー  
ム雪まつり交流会が行われました。

これは十日町市の雪まつりに合わせての恒例行事となつておおり毎年各ホームから参加があります。今年は与板、長岡、柏崎、十日町の4ホームより40名の若者が参加しました。雪まつりの雪上カーニバルを見学したり市内各地の雪像を見たり、また、夜を徹して語り合ったりしながら各地の若者との交流を深めました。



**白銀の中での楽しい一日!!**  
**—町民スキーの集い開かれる—**



2月19日(日)、大和町町営八海山麓スキー場に於いて毎年恒例のスキーの集いが行われました。天候にも恵まれ、心配された雪消えもそれ程ではなく参加者はスキー場へ到着するとまっ先にゲレンデに飛び出し、思いっきりスキー滑降を楽しんだようです。



# くらしのちかい

よ い子はしづかに すばやく  
せいわつ  
い づでもきちんと くつかさ  
せいとん  
た だしく歩こう みんなの  
ううか  
の びる子 なかよし元気な子  
こ ころのスイッチ すばやく  
きりかえ  
ど こでをいつでも えがあで  
あいさつ  
も っとよく こころをこめて  
きれいにそうじ

## —与板小学校— 「くらしのちかい」完成

児童みんなが、自分たちの生活ぶりをふり返って、よい所や直した方がよい所を話し合い、みんなでがんばっていきたいことを、「くらしのちかい」として掲げることにしました。

このちかいは、クラスや代表委員会で相談したり、個人のアイデアを募集したりして、みんなでつくりあげたものです。はじめの音が~~山のむの~~~~山の~~~~山の~~になっているのが特徴です。与板小学校のあいことばとして、大切にして頂きたいと思います。

与板小学校 学校文集  
「私たちの与板」  
20号を発行!!



与板町のよさを理解し、ふるさと与板町を誇りに思うような心豊かな創造性あふれる子どもを育てたい。こんな願いから発刊されてきました与板小学校学校文集「私たちの与板」が、ちょうど20年目を迎えました。

今回発刊のものは、20号記念ということで、一段内容に工夫がこらされています。主な内容を紹介しますと、

- 第一部 児童の作文
  - 第二部 思い出あれこれ
  - 第三部 全校児童のひとこと
  - 第四部 1~19号の内容目録

からなっています。

# 与板町史編集だより

No.3

直江兼続公の銅像を立てよう

## フレッシュ ヤング



横町  
五十嵐淳子さん

- \*おつとめは……  
仲町の藤田歯科医院に通っています。
- \*何をしているときが一番楽しいですか……  
友達との長電話。
- \*今一番したいことは……  
沢山ありますがやはり仲の良い友達と一緒に飲んだり遊んだりすること。
- \*趣味は何ですか……  
読書。時間があれば、いつまでも読み続けます。
- \*理想の男性は……  
身長が高くて、思いやりのある人。私の身長が高いので…。
- \*結婚について……  
したいと思ってますが、相手が…。
- \*最後に一言……  
みなさんに迷惑をかけないようにがんばりますのでこれからもよろしくお願い致します。



与板小学校で感謝の集い

2月4日土曜日の早朝、給食記念日に当り、おいしい給食をいただける事に感謝すると共に給食センターで働く人々に感謝の気持ちを表すと、給食センターで働く人々をお迎えして、感謝の会が行われました。

1年生から6

年生までそれぞれに、プレゼントや作文、かえ歌などを心をこめて工夫し、感謝の気持ちを表し、和やかなひとときを過ごすことができました。



おいしい給食をいつも  
ありがとうございます

保健婦さんの  
子どもを生むと  
歯が悪くなる????

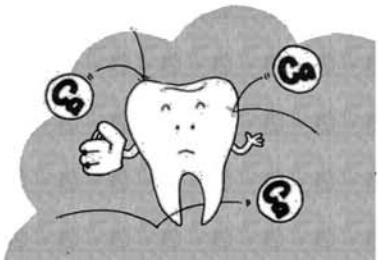
気になる話!

子どもを生むと胎児にカルシウムをとられて歯がだめになってしまふ——胎児はカルシウムを母親から取り入れますが、そのためには歯が弱くなる事はありません。血液中のカルシウムが不足すると、骨からカルシウムが抜けて、骨粗しよう症という病気になる事は、1月号でお話した通りです。これは、妊娠中も同じ事で、胎児が成長するためにはカルシウムが抜け出て、胎児へ運ばれてゆきます。重症な場合は、がまん出来ないほどの腰痛を起こす事もあります。

しかし、歯の場合は一度完成すると、カルシウムが抜けて弱くなってしまう事はありませんし、反対に完成してからカルシウムを吸

取して強くなる事もあります。歯が悪くなった原因は、歯を支えている下アゴの骨からカルシウムが抜けてもろくなつたためや、つわり等で歯みがきが充分できず、口内が汚れやすくなるなどが考えられています。

歯にとって成長期のカルシウム摂取がとても大切な事がしみじみと感じられます。



(2) 越後の争乱 (2)  
ふたたび争いが起つた天文十四年(一五四三)長尾景虎の守る板尾城に移つた。近くの豪族は若造とあなどつたが、景虎はたちに一帯を平定した(歴代古案)。景虎の名が次第に高くなると、景虎を国主にしようとする、武将の動きが始まつた。

また、板尾の本庄実乃や、中郡(なかごおり)の本与板城主直江実綱、三条の山吉行盛(ゆきもり)、栖吉(すよし・長岡)の長尾景信も加わつた。

これに対し、黒川(北蒲原郡)の黒川清実(きよさね)、上田(六日町)の長尾政景らの上郡(かみごおり)は反対方にあって、越後は二派にわかれ戦乱となつた。

天文十七年(一五四八)十二月三十日、晴景が隠退し、景虎が跡をつぐと、いう和解が成立し、景虎は春日山城に入つた(上杉・上野文書)。しかし、越後国内外の状勢はきびしく、政治体裁が必要だったのである。

直江実綱は、終始一貫して景虎の奉行人(執政にあたる)としての重臣であつた。弘治年間から永禄年間初頭(一五五〇年代)の主脳陣は、直江実綱、柿崎景家(頬城・柿崎城主)、斎藤朝信(とものぶ)として活躍した(上杉文書)。

ついで、永禄四年(一五六一)以後になると、近江(滋賀県)で景虎の家臣になつた河田長親(ながちか)が、直江実綱と共に側近になつた。(上杉文書)。

永禄年間の末(一五六〇年代)になると、低い身分ではあった

が、景虎に学問を教えた山崎秀仙(専柳斎・せんりゆうさい)

が主脳陣に加えられた(上杉文書)。また、天正年間(一五七〇年代)には竹俣慶綱(よしつな)

が、景虎に学問



## 鳶都で賽の神

鳶都で昨年復活した賽の神が2月5日(日)に行われました。暖冬少雪の中、強風もなく天候で、子供達からお年寄りまで多数の参加があり楽しい時間を過ごしました。

今年度から与板町公民館黒川分館の後援もあり、小学校最高学年の男女2名での点火で開催し、甘酒・おしるこ・するめ焼き等で子供達は喜んでいました。これで今年一年間の無病息災と作物の豊作を祈願した賽の神は盛大の内に幕を閉じました。



みどり子に湯を遣わせて力める  
が可笑し可笑しと部屋賑しき  
張りつめし一日の仕事終りたり  
自転車こぎて小さくうたふ  
求め来し只一鉢のシクラメンな  
ごめる心しばし預ける  
吉岡みよ

幾年も続いた小耕を手縫い  
でもんべに老いはたらいり  
長田芯子

## 短歌

草青む土にかすかな陽の匂い  
水門も少し開かれ下崩ゆる  
踏の苔掌にあふれたる初香り  
大喪や王朝絵巻を見る如し  
平成に喜寿金婚の春重ね  
のぶ志

萬波  
小波  
牛子  
波

道を行くみんなの微笑が良く見えるよう  
に。  
そして、若草の妖精たちへ  
私のラブコールが……とどくように。



## ほのぼの家族

《蔵小路》丸山五三郎さん一家

●語り手 丸山千枝子さん

我家は、おじいちゃん達が分家に出てから始まり、おとうさんの代でようやく二代目になつたばかりの歴史の浅い家族です。我家の最近の遊びは、季節のカルタ取りです。子ども達は時間さえあれば、カルタ取りをしようと誘います。裕之(六才)は大人を負かすくらい、読みはじめるとすぐに取ってしまいます。読みあげたことばから絵が浮かび、反射的に手が動く。見ていて気持ちがよい程です。大人はこんな子ども達に笑顔を見せながら、腹の中では悔しくてたまりません。

今春から、子ども達は入学・入園なので子守から解放されまます。おじいちゃんはゲートボーラーに増え熱がはいるでしょ。おばあちゃんは近所のおばあちゃん達とお茶飲み話が弾むことでしよう。

我家の楽しみは、年に一回家族旅行をすることです。おいしいものを食べたり、温泉の大いなお風呂に入ったり、温浴の大きなお風呂に入つて、のんびり過ごせることが何よりです。

私達の夢は、子ども達がもう少し大きくなつたら、夫婦水入らずでゆっくり海外旅行をすることです。

与板幼稚園もり組

三輪恭史くん

《南新町》



ペットショッピング  
さんになりたい

ぼくのうちでは、いぬをかっています。チャロというなまえです。ぼくは、チャロがだいすきです。おおくなつたらチャロのようないぬやねこ、こどり、きんきょをうるペットショッピングをやりたいです。えさをいつぱいそろえて、びょうきもなおしてあげたいです。

与板幼稚園もり組

安達有佳さん

《水道町》



早春 黒川弥寿栄

氣の早い乙女達のふくよかな胸で  
波うつている、さまざまな欲望は。  
おそらく、この澄んだ上昇気流に乗つて  
裸形の樹木も、やわらかな黒土の奥で  
充分に根を張り乍ら  
花咲くことを、夢見ているにちがいない。  
さあ……、閉ざした窓を開いて  
私は……、ガラスを磨こう。

日増しに伸びる平安な陽さしを入れる為  
に。

詩

文芸欄

桃の花を生ける

風間美津枝

くれないふくらみ始めたつばみ  
やさしくすんなりと伸びた若枝  
はるかな遠い昔  
中国から渡つて来たという  
バラ科の花

おおなく  
なつたら!!

